

インバウンド高付加価値化推進業務及び中南和誘客事業業務委託仕様書

1. 業務概要

(1) 業務名

インバウンド高付加価値化推進業務及び中南和誘客事業業務（以下「本業務」という。）

(2) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 委託費の上限額

3,300千円（消費税及び地方消費税を含む）

但し、旅行手配業務については、収益の50%を手数料として別途支払う。

（収益とは売上から必要経費を差し引いた額を指す）。

(4) 目的

当財団が、奈良県ならびに紀伊半島エリアにおける高付加価値化および訪日外国人旅行客の誘客を促進することを目的とする。

2. 業務の内容

- ① 高付加価値事業の推進業務
- ② 奈良県中南和および紀伊半島エリア（奈良・三重・和歌山県）への誘客促進活動
- ③ 商談会出展業務（ILTM カンヌ）
- ④ 旅行手配代行業務
- ⑤ 当財団が取扱う旅行に係る提案資料（行程・見積書・契約書類等）のチェック業務
- ⑥ KANSAI NARA Treasure Travel サイトの管理・運営業務
- ⑦ その他上記に付随する業務上

3. 管理体制

受託者は本業務がトラブルなく円滑に実施できるよう十分な体制を講じること。また、業務については双方適宜協議のうえ進めること。

4. 個人情報の保護

本業務受託者は、業務を実施するための個人情報の取扱いについては、「個人情報取扱特記事項」（別記）を守らなければならない。

5. 疑義に関する協議

本仕様書に記載されていない事項、法令により義務付けられている事項およびその他の事項についても、業務上当然に必要な事項については、本業務の範囲に含まれるものとする。また、本仕様書に定めるもののほか、明示なき事項または疑義が生じた場合には協議の上決定することとする。